



問い合わせ

社会教育課 教務課
(☎内線451)

「人権」という言葉から、

あなたはどんな印象を受けますか？

みなさんは「人権」について、どのようなイメージをお持ちでしょうか。

「とても大切なもの」だけでも、「何だか堅苦しくて難しいもの」ですか。

「人権」とは、私たちが幸せに生きるために、一人ひとりが共通して持っている権利です。決して難しいものではなく、誰にとっても身近で大切であり、誰でも心で理解し、感じるすることができます。

人が生まれながらにもっている「人権」は侵すことも、侵されることもありません。しかし、現実の社会では、不当に人が傷つく差別事象が発生しています。

子どもだから、高齢だから、障がいがあるから、外国人だから……など、正しい理解がないままに「●だから」という理由で差別を受ける現実があります。ハンセン病に対する誤った認識や偏見により、現在でも故郷に帰ることができない人もいます。どれも、悲しく痛ましい人権問題です。

どうしてこのようなことが起こるのでしょうか。どうすればこのようなことをなくさせるのでしょうか。

- 2016年に、3つの差別をなくす法律が施行されました。
- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）
- 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）
- 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）

さらに2019年3月には、福岡県部落差別の解消の推進に関する条例が制定されました。これらの法律・条例は、「部落差別をはじめとするあらゆる差別の完全な解消」をめざした人々や、同じ志を持つ人々の訴えにより、長い年月をかけて成立しました。本市では、差別をなくす人々とともに、あらゆる啓発事業をおこなっています。皆さんも人権についての理解をより一層深め、一人ひとりが大切にされるまちを一緒につくっていきましょう。

人権講座「ひまわり」が8月から始まります

平成9年度から取り組んでいる人権講座「ひまわり」が、本年度も8月から始まります。あなたも人権問題を一人ひとりの課題としてとらえ、差別の現実を知るだけでなく、「差別をなくす人」となるために人権講座「ひまわり」に参加してみませんか？

夜講座

日時…8月～12月の第1金曜日 午後7時～9時
会場…太宰府市南隣保館 2階大会議室（8・10・11・12月開催）
プラム・カルコア太宰府（中央公民館）（9月のみ）

8月2日(金)

西鉄筑紫駅に残る戦争の記憶 ～銃撃事件から74年～

相戸 力さん、赤司 孝子さん、首藤 文章さん（筑紫駅惨劇を記憶に残す会 草場 啓一さん（筑紫野市歴史博物館 技師）

9月6日(金)

オカリナ演奏と語りで学ぶ人権・部落問題学習 ～学ぶことは変わることに～

10月4日(金)

部落差別を問う ～反差別・共感・連帯に向けて～

11月1日(金)

「在日」としてヘイトスピーチ解消法成立の背景を見る

12月6日(金)

子どもたちとの出会いから ～居場所って何かを考える～

大西 良さん（筑紫女学園大学 准教授）
中山 日向子さん（筑紫女学園大学 子ども応援学生グループLYKKE）
長阿彌 幹生さん（不登校サポートネット 代表）
吉儀 亜紀さん（NPO法人チャイルドケアセンター 副代表）

昼講座

日時…11月10日(日) 午後2時～4時
会場…県立太宰府特別支援学校 交流ホール

ともに生き、ともに学ぶということ ～「しょうがい」について考える～
江藤 経史さん（県立八女工業高等学校教諭）

●受講料…無料

●手話通訳、要約筆記、託児（2歳～未就学児）を行います。

※要約筆記、託児については事前に電話にて問い合わせください。

●問い合わせ…社会教育課 教務係（☎内線451）